

大洗町民憲章

昭和59年12月19日制定

わたくしたちは
この海をひらき
原子の火を育て
水と緑を愛する
健康で明るい大洗の町民です。

1. めぐまれた自然をまもり美しいまちにしましょう。
1. 教養を深め文化の高いまちにしましょう。
1. 仕事にはげみ活力のある豊かなまちにしましょう。
1. きまりを守り住みよいまちにしましょう。
1. 思いやりの心で楽しいまちにしましょう。

町章

大洗町の町章は「大洗」の大の字を図案化したものであり、先端に象徴である波頭をつけたものである。



町の花・つつじ

日本古来から人々に愛され、当町では昔から山野に自生し、庭先にも栽培され、その豊かな花色は人の心に安らぎを与える。



町の木・松

常陸の緑は変わらぬ操を表し、群生しては防風、防潮のはたらきをなし美しい景観をつくっている。樹齢は永く、その品位と風格は海の町の象徴である。



町の鳥・かもめ

飛翔力が強くその姿も優美で、海をひらいて躍進する町のマスコットである。



大洗町の原子力

令和4年3月発行

発行 茨城県大洗町

〒311-1392

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275

TEL 029-267-5111 (代表)

<https://www.town.oarai.lg.jp/>

編集 秘書広報課